

# 石川県臨床研修医確保対策事業委託業務 仕様書

## 【概要】

### 1 業務名

石川県臨床研修医確保対策事業委託業務

### 2 業務の目的

臨床研修先の病院を探す医学生等に対し、本県の臨床研修病院や研修体制の魅力等を広く発信するため、臨床研修等医療分野の専門的知見を有し、医学生等へのPRについてノウハウを持ち合わせる事業者への業務委託を行い、臨床研修医の確保に努める。

### 3 業務の概要（詳細はP.3「業務の内容」のとおり）

- (1) 特設ホームページの新設・管理運営
- (2) 医学生向け対面型合同説明会の出展ブース提供
- (3) 広報活動

### 4 履行機関

契約締結の日から令和8年3月31日

### 5 著作権に係る留意事項

- (1) 作成にあたり、受託業者以外の者が所有する素材を用いる場合には、必ず著作権処理等を行うこと。なお、本県が所有する素材を用いる場合には、委託者に協議すること（委託者が申請等を行う）。
- (2) 本業務により作成した成果品及び受託業務実施に当たり新たに制作、撮影したもの等に関する全ての著作権は、石川県に帰属する。

### 6 委託上限額

1,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（上記金額には、業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費を含む。また、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上限の金額とは必ずしも一致しない。）

### 7 成果品の納品

本委託業務の成果品として、次のものを石川県健康福祉部地域医療推進室に納品する。

- (1) 事業実施報告書 1部
- (2) ホームページ 1式
- (3) 本県で再編集及び二次利用することが可能な上記(2)のデータファイル  
（写真等のデータを含む） 1個

## 8 特記事項

- (1) 受託者は、本業務を通じて知り得た秘密の保持や個人情報の保護に努め、委託業務の用途以外に使用しないこと。
- (2) 本件を適正かつ円滑に実施するため、委託者と受託者は密接な連絡を取り、本件の実施に当たり不明な点、または疑義が生じた場合は、速やかに双方が打合せを行うものとする。
- (3) その他、本業務を円滑に進めるため、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が相互の協議のうえ、決定する。

## 9 本仕様書

本仕様書は、別途実施するプロポーザルの結果に基づき、委託者及び受託者による協議のうえ必要な変更を加え、別途作成する。

## 【業務の内容】

次の（１）～（３）の条件を満たした提案であること。（１）～（３）を満たしたうえで、委託金額内で実施できるものであり、上記「２ 目的」を達成するために有効な項目の提案は自由とする。

### （１）特設ホームページの新設・管理運営

石川県の魅力や石川県内の基幹型臨床研修病院（以下、「県内臨床研修病院」という。）を紹介するための特設ホームページを受託業者が開設する臨床研修関係のホームページ内に新設し、その管理運営を行うこと。

#### ①内容

- ・県から情報提供を行うが、ホームページの改修に係る企画立案、デザイン（企画・構成含む）及びコンテンツ制作（企画・構成・編集含む）を行うこと。
- ・次の項目を盛り込むこと。
  - イベント情報等
    - ・県が独自に実施するイベントの情報等
    - ・ブース提供される合同説明会（後述の（２））の情報等
  - 石川県の魅力
    - ・観光や生活面に関する情報掲載
    - ・県の支援内容を掲載
  - 県内臨床研修病院（１５病院）の紹介
    - ・概要（病院名、病床数、医師数、救急車受入台数等の基礎データ）
    - ・PR情報（各病院のコメントもしくはインタビュー記事、PRポイント等）
    - ・県内臨床研修病院（１５病院）ごとの臨床研修医向けページへのリンク

#### ②留意事項

##### ○概要

- ・臨床研修マッチング制度のスケジュールを考慮し、令和７年４月中を目途に特設ページの設置を完了すること。
- ・特設ホームページの閲覧数を高めるため、受託業者が開設する臨床研修関係ホームページ内のトップページ等に特設ホームページへの視認性の高いリンクを作成すること。
- ・受託業者が開催する臨床研修関係ホームページ内のトップページ画像や特設ホームページのイメージ（例えば、他の県や医療法人の事例等）を示すこと。
- ・内容やデザイン等については県と相談をしながら進めること。

##### ○デザイン等

- ・県からの情報提供を踏まえ、医学生や本県が求める医師等の傾向を意識し、趣旨、内容等が速やかにわかりやすく理解されるよう、キャッチコピーやデザイン、内容等に工夫を凝らすこと。
- ・デザインについては、県外の方が閲覧する場合でも、一目で「石川県」に関するものとわかり（広く「石川県」をイメージできるもの）、県外の医学生にも興味を抱かせるものとする。
- ・写真やイラスト等を使用して、ビジュアル化を図ること。

## （２）医学生向け対面型合同説明会の出展ブース提供

受託業者が医学生を対象に臨床研修病院等をPRするため開催する対面型合同説明会に石川県ブースを設ける。

### ①内容

- ・県および県内臨床研修病院のうち希望する病院（県内臨床研修病院 15 病院の半数程度を想定。以下、「参加希望病院」という。）が対面型合同説明会に出展し、医学生に県内臨床研修病院や県の支援施策をPRするための出展ブースを用意すること。
- ・PRは大きく、①県部分（県内の臨床研修病院のパンフレット等を展示・配布する場所）、②各病院部分（参加希望病院が自身の病院をPRする場所）の2部構成を想定している。

### ②留意事項

#### ○合同説明会の条件等

- ・ブース提供される合同説明会は、主として医学生を対象に臨床研修病院をPRすることを目的としたものであること。説明会場に研修医向けを対象とした専門研修PRブース等があることを妨げるものではないが、臨床研修病院のPRが主目的なものであること。
- ・当該合同説明会はオンラインではなく、対面型（現地開催）で開催されるものであること。また、医学生が参加しやすいよう東京都内（近郊）で開催されるものとし、交通アクセスの良い場所で実施されるものであること。
- ・10月～12月頃に県独自（本事業の対象外）事業として医学生向けオンライン説明会開催を予定しているため、臨床研修マッチング制度のスケジュールを考慮し、当該説明会は1月～9月に開催されるものであること。
- ・参加者確保のため、当該合同説明会は、医学生に十分に周知が行われるものであり、広く全国からの参加が想定されるものであること。開催実績があり、多数の参加が見込まれる（実績がある）ものが望ましい。また、医学生に対し、複数ブース訪問にインセンティブを付け周回性を高めるなど、本県ブースへの医学生来場者が増える工夫があることが望ましい。
- ・当該説明会は、学生の連絡先など個人情報を県や参加する県内臨床研修病院が取得できるものであること。

### ○出展ブースの条件等

- ・ 20 m<sup>2</sup>程度のブースを用意すること（10 m<sup>2</sup>×2ブース等）。ブースには、ブース名を記載する看板（「石川県」等と表示）や会議机（横幅 180cm 程度の一般的なもの）、いす（パイプいす可）、P C等の電源として利用できるコンセントを設けること。
- ・ 県および参加希望病院が出展するため、提供されるブースの合計で同時に 10 人程度が入れること（想定：5 人×2ブース等）。
- ・ 県内臨床研修病院が本事業とは別に独自に出展している場合、本事業での出展ブースと独自出展ブースがまとまったレイアウトとなるなどの配慮があることが望ましい。
- ・ 提供されるブース要件（上述のブース面積や人数の制限等）や提供される備品（上述の必須備品を含む）について企画提案書に記載すること。

### （3）広報活動

- ・ 医学生に対し、以下の広報を行うものであること。広報の方法は受託業者の会員に対するメルマガ（LINE 等を含む）による間接的な周知や直接的な周知（受託業者が独自に実施している医学生を対象とした説明会時に行う広報）を想定しているが、他の方法による周知でも構わない。

#### < 広報内容 >

- ①特設ホームページ（上述の（1））
- ②医学生を対象として県が独自に行うオンライン説明会\*  
※オンライン説明会は県が独自に実施するもので運営は県が実施するため、本委託事業の対象外であるが、医学生への周知をメルマガ等により行うもの。
- ③臨床研修マッチングの2次募集状況

- ・ 上述の広報内容①～③ごとに周知の実施方法や回数、広報対象人数\*について、企画提案書に記載すること。

※広報を行う対象者の想定人数（送付するメルマガの配信数や広報する説明会の参加者数などを想定している）

### （4）その他

- ・ 委託事業の実施にあたっては、随時県と協議をしながら行うこと。
- ・ 年度末には実績報告書等の提出を求めため記録を残しておくこと。
- ・ 提案内容は「丁寧に取り組む」等の抽象的なものではなく、実施方法や内容を具体的に記載すること。
- ・ 提案時に上記内容の（1）～（3）ごとに金額を記載し、翌年度以降、いずれかまたは全てを継続する場合でも同等の金額で実施できるものであること。